

第4次総合計画後期基本計画の策定に向け、市民会議が市長に提言書を提出

1月31日(金)、第4次狭山市総合計画後期基本計画策定市民会議から、市のまちづくりに関する提言書が提出されました。この市民会議は、令和3年度から7年度までを計画期間とする後期基本計画の策定にあたり、市民参画による計画づくりを推進するために設置したもので、57名で構成されており、7つの分科会で検討を重ねてきました。



市では、この提言書などを踏まえて計画案を策定し、公表していきます。
なお、提言書は市役所情報公開コーナーや、地区センター、市公式ホームページでご覧いただけます。
問合せ 政策企画課へ内線7132



4月1日から市の組織を改正します

市では、さまざまな行政課題への対応と、市民サービスの向上を図るために、組織を次のとおり改正します。

- 【担当課長の配置・廃止】**
- ▶市民部交通防犯課内に「公共交通担当課長」を置き、市民の日常生活における移動手段の利便性向上や、地域コミュニティ交通の導入など、公共交通に関する業務に取り組みます
 - ▶長寿健康部保健センター内に「保健指導担当課長」を置き、特定妊婦などへの対応を含め、主に母子保健や成人保健に係る業務に取り組みます
 - ▶総務部職員課内の「会計年度任用職員制度担当課長」は、非常勤職員の任用などに係る新制度への移行に関する業務が終了したため廃止します
- 問合せ 行政経営課へ内線7052

個人住民税徴収で県知事表彰を受賞

2月3日(月)、平成30年度の個人住民税(市民税・県民税)の徴収で、優れた実績をあげたとして、狭山市が「収入未済額圧縮率部門」で2年連続となる県知事賞を受賞しました。
この表彰は、市民皆様のご理解・ご協力と、納付忘れを

電話でお知らせする納税呼びかけセンター業務の実施などが実を結んだものです。
今後も市税などの納税にご協力をお願いします。
問合せ 収税課へ内線1074

3月28日(土)と4月5日(日) 市役所の窓口を開設します

転勤、就職、入学など、転入や転出の手続きの際はぜひご利用ください。
開設時間/8時30分～17時15分
※関係機関に問い合わせが必要な場合、一部手続きが完了しないこともあります
※3月の第4日曜日の窓口開設はありません

窓口名	主な手続きなど	問合せ
市民課	住所異動や印鑑登録などの受け付け、各種証明書の交付(固定資産税を除く)	内線1033
保険年金課	国民健康保険、国民年金の手続き、後期高齢者医療の相談	内線1051
収税課	納税、納税相談(事前の予約が必要)、納付書の再発行	内線1074
こども支援課	児童手当、こども医療費助成などの手続き	内線1534
市民税課	原付バイクなどの登録・廃車・名義変更 ※市民税・県民税の申告は受け付けできません	内線1093
障害者福祉課	障害者の手帳、心身障害者医療費助成、手当などの手続き	内線1591
長寿安心課	介護保険の手続き	内線1551
学務課	転入学の手続き	内線5655

一部の証明書はコンビニや地区センター、市民サービスコーナーでも交付しています

交付書類 住民票、戸籍に関する証明(コンビニを除く)、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、納税証明書
※地区センター、市民サービスコーナーは、平日の8時30分～17時15分(入間川地区センターのみ一部夜間、土曜日も開所)
※コンビニでの受け取りには、マイナンバーカード(電子証明書付)が必要

募集します!

令和2年度『提案型』協働事業

市では、市民の皆さんと市との協働を推進することを目的に「提案型協働事業」を実施しています。市民の皆さんのニーズに合った公共サービスを実現するために、情報の提供や発信、経費などを支援し、事業を展開します。皆さんのまちづくりに対する想いを力に変えて、一緒に笑顔あふれる狭山をつくりませんか。

提案の種類は二つ

■市民提案型協働事業
市民の皆さんが日頃から感じている公共的な課題をテーマとした自由な発想による協働事業です。市と協働で実施したい事業を自由に企画・提案してください。ただし、将来的に団体の自主事業として事業を継続することが求められます。

■行政提案型協働事業

次の3つのテーマに沿った事業の提案を募集します。

①狭山市版食のセーフティネットの仕組みづくり
「食品ロス解消から食のセーフティネットへの流れ」を定着させるための仕組みづくりを行います。

②健康増進！障害のある人もない人も楽しめるスポーツ「ポッチャー」
すべての人の健康増進を目的とし

てポッチャ体験会を開催します。

③避難所支援ボランティア講座の開催
避難所の開設時に、障害児者の介助をさせていただく支援ボランティアを養成するための講座を開催します。

(青い実学園)

実施期間

2年6月1日～3年2月末日

応募できる団体

5名以上で、その過半数が市内在住・在勤・在学の会員で構成され、市内で活動する市民活動団体など

経費の支援

市民提案型協働事業は、事業内容によって補助金(50万円を上限、補助

率の上限あり)を交付します。また、行政提案型協働事業は、募集テーマごとに設定する金額を上限として経費を支援します。

書類の提出

応募要項と申請書は、協働自治推進課に用意しています(ホームページからもダウンロード可)。4月3日(金)までにご応募ください。

提案された事業の採択

書類審査後に公開プレゼンテーションを行い、狭山市協働推進委員会の審査を経て、5月下旬に事業を採択(予算の範囲内)する予定です。



令和元年度『市民提案型協働事業』の成果

▼犯罪被害者等支援事業
犯罪被害者と交通被害者、その家族などの心の傷、精神状態の回復を目的として、講演会や交流会を開催しました。

▼障害のある人もない人も楽しめるピリヤード教室
ハンディキャップのある人とない人の共生を目指して、バリアフリースポーツであるピリヤードの体験講座を開催しました。



▼産後ケアネットワーク事業

子育て中の母親同士のネットワークを構築することを目的として、エクスサイズや料理教室を開催しました。



▼ボランティア体験発表会

ボランティア活動を行う個人、団体のつながりを構築することを目的として体験発表会を開催しました。



問合せ 協働自治推進課へ
内線2511